

地震発生時における建設コンサルタントのリスク管理と危機管理



中村 哲己
論説委員
株式会社建設技術研究所
代表取締役社長

2011年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生から、来年で10年となる。また、2016年熊本地震の発生からは、5年となる。筆者はそれぞれの震災に仙台市内と福岡市内で遭遇し、現地対策本部や事業継続本部の設置とともに、その後の震災対応にあたった。いずれの地震でも事業所の建物やPC・サーバーなどに大きな被害がなく、直後の安全確保と安否確認、被害状況確認と連絡、その後の災害支援要請などに対し、BCP(事業継続計画)に従いなんとか対処できた。しかしながら、震災発生日の深夜や翌日の発注者からの緊急点検要請には、体制調整に時間を要し迅速な対応とはならなかった。さらに、東日本大震災では広域的な津波被害が流通インフラを壊滅させたことから、約一か月間ガソリンや食料などが市中から消え、遠方への移動や社員・家族の生活などに大きな影響をもたらした。なお、食料や水、消耗品などは他事業所からの救援物資搬送が大変役に立った。

熊本地震後も2018年に北海道胆振東部地震が発生した。地震は、日本全国各地でも発生する。特に関東から九州までの広範囲の南海トラフ地震や首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されている。しかし、地震はいつ発生するか予測できない。覚悟して、リスク管理や危機管理を行うことが必要である。ここでは、建設コンサルタントの立場から、地震発生時のリスク管理と危機管理について述べる。

リスク管理とは、想定されるリスクが起らないように、リスクの原因となる事象やリスク発生時の影響を分析するとともに、リスク発生を防止するための方策を検討し、優先順位をつけて実行することである。危機管理とは、災害発生による危機が生じた場合に、その負の影響を最小限にするとともに、すみやかに危機から脱出し回復を図ることである。

リスク管理では、「地震はいつか必ず起きる」という大前提に立ち、あらゆるリスクを想定し事前に「備える」ことが重要である。地震発生により想定されるリスクは、地震とそれらに誘発される二次災害(津波など)の特性や規模ならびに事業所がおかれた周辺環境に応じて、過去の事例や今後の想定を踏まえ、複数のシナリオに基づき検討することが必要である。特に、複数の事業所が同時に被災する広域災害も念頭におくことが必要である。リスクへの「備え」としては、代替オフィスやPCなどの業務実施環境、食料やガソリンなどの生活物資、他事業所からの支援体制などの確保が重要である。

危機管理では、初動が重要である。まず社員および家族の安全確保が第一であり、同時に建設コンサルタントの社会的使命である災害支援対応を果たすべく社内体制を立ち上げ、時々刻々変わる状況に適切に対処していくことが大事である。さらに、発災後の社員のメンタルヘルスケアや長期にわたる災害業務を遂行する上での健康維持対策(社員のローテーションなど)の強化も重要である。BCPが重要な「備え」となる。なお、状況が不確実なときは、最悪の事態を前提に、あらゆるリスクの影響を想定して臨むことが重要である。希望的観測により楽観的に準備をして、最悪の事態を引き起こした例は数多い。

また、建設コンサルタントは、防災の専門家として地域社会へ貢献する使命がある。リスク管理・危機管理の必要性や防災・減災の知識を地域社会へ発信し、事前の「備え」を支援し、震災発生時には地域社会と相互扶助し危機からの回復を図らなければならない。

「備えていたことしか、役には立たなかった。備えていただけでは、十分ではなかった」これは、東日本大震災の災害対応に奮闘された国土交通省東北地方整備局がまとめた「災害初動期指揮心得」(2013年3月発行)に書かれた言葉である。逆に捉えると、「備えは役に立つ」と言える。そして「備え」を少しでも十分なものにするためには、過去の事例や今後の想定などから想像を働かせ、できる限りの知恵を出し、あらゆる工夫をし、継続的な訓練により対応力を万全にしなければならない。それでも全てに「備える」ことはできないが、危機による被害を最小化し、危機からの脱出と回復の時間を早め、さらなる危機への「備え」に寄与するものと考えよう。